

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03(4236)8801 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 法務・総務部長 増島 亮司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03(4236)8801 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 法務・総務部長 増島 亮司

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店  
(大阪市北区曽根崎二丁目12番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第114回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の件  
 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を継続する。

第2号議案 取締役9名選任の件  
 取締役として、長谷川淳一、石井冬彦、山口安成、新美和生、阿部友紀、浦本邦彦、松井秀樹、杉山正治、羽深 等の各氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件  
 監査役として、矢島武明、林 政友の各氏を選任する。

#### <株主提案（第4号議案）>

第4号議案 定款一部変更の件  
 現行の定款に、以下の条文を定める。  
 「当社は、就業時間内の喫煙行為による職務放棄並びに敷地内における喫煙の為の設備の設置及び維持が、当会社ひいては株主の利益を損なう為、これらをいずれも認めない」

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

#### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果(賛成割合)
第1号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の件	286,775	215,074	0	可決 (57.10%)
第2号議案 取締役9名選任の件				
長谷川 淳 一	426,097	75,752	0	可決 (84.83%)
石 井 冬 彦	459,616	42,233	0	可決 (91.51%)
山 口 安 成	459,624	42,225	0	可決 (91.51%)
新 美 和 生	459,574	42,275	0	可決 (91.50%)
阿 部 友 紀	459,617	42,232	0	可決 (91.51%)
浦 本 邦 彦	459,621	42,228	0	可決 (91.51%)
松 井 秀 樹	459,589	42,260	0	可決 (91.50%)
杉 山 正 治	418,426	83,423	0	可決 (83.31%)
羽 深 等	458,081	43,768	0	可決 (91.20%)
第3号議案 監査役2名選任の件				
矢 島 武 明	454,045	47,804	0	可決 (90.40%)
林 政 友	494,668	7,181	0	可決 (98.49%)

- (注) 1 第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2 第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 3 賛成割合は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合であります。

<株主提案(第4号議案)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果(賛成割合)
第4号議案 定款一部変更の件	24,981	476,986	0	否決 (4.97%)

- (注) 1 第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 2 賛成割合は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

会社提案については、本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

また、株主提案については、本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たさないことが確定し、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上